

アマモ場の造成方法に関する特許を取得しました。

大阪湾の湾奥部は底質のほとんどが泥質なので、海の生きものの生息・繁殖場所となり「海のゆりかご」と呼ばれるアマモ場がないため、CIFER・コアでは令和元年から東洋建設株式会社（CIFER・コア正会員）と共同で浮体式構造物を用いて底質に影響されないアマモ場造成法の開発に取り組んできました。この過程で、令和2年9月に東洋建設と共同でアマモ場の造成方法等に関する特許を申請したところ、令和5年1月23日付で特許庁長官から特許証を授与されました。

アマモ場造成の前提となる浮体式のアマモ養成に関しては、阪南6区内水面（貝塚市）においてイカダからアマモ種子シートを入れたカゴを垂下する実験を令和2年10月から実施したところ同年12月にアマモが発芽し、これ以降令和3及び4年度も発芽するとともに、地下茎からの発芽も確認されました。

また、環境条件の異なる阪南2区北側海面（岸和田市）において、令和4年度からアマモ養成規模の拡大に向け浮体式実験を行ったところ令和5年1月にアマモが発芽しました。この実験では一般財団法人みなど総合研究財団からの助成金を得るとともに、岸和田市漁業協同組合にもご協力いただいています。

今後、他の会員等にも参加を求めて輪を広げ、アマモ場及び他の海藻生育場を拡大させ、豊かな大阪湾づくり、地球温暖化防止に寄与するブルーカーボンの増大に取り組むと考えています。



特許証



阪南6区で生長したアマモ



阪南2区の実験用イカダ



実験位置図